

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
1	井原	<p>昨年質問したのですが、市民病院の待合室をリクライニングにしたいと言ったが何もしていない。2番目・3番目ではなく1番目に新しいことをしてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「ご提言をいただいております、リクライニングイスの設置につきましては、患者サービス向上につながるものであり、導入に向けた検討をしました。費用面、スペース面等の理由、また、病院の待合用のイスにつきましては、特に衛生面に配慮する必要がありますので、背もたれの付いたリクライニングイスの設置は現在のところ考えていません。」との回答がありました。</p>
2	井原	<p>10月5日に井原市民体育祭がありますが、市の体育祭ということで、近くの駐車場が全然足りない。皆が参加する形に出来ないか。シャトルバスを何力所から通わすことは出来ないか。花火大会についても、近くに駐車場が無い。商工観光課にも相談しに行った。</p>	<p>市民体育祭の駐車場につきましては、皆様にご不便をおかけしており、大変申し訳なく思っております。駐車場が不足する原因として、各地区からの送迎バス乗降場として野球場駐車場を専用としていたことがあげられますが、今年度、送迎バス乗降場の見直しを行い、野球場駐車場を一般の皆様へ開放することといたしました。このほかにも出部小学校運動場を臨時駐車場としておりますのでご利用いただきたいと思います。</p> <p>また、地区の皆様におかれましても、送迎バスの利用や乗り合わせでのご来場にご協力を頂くことにより、駐車場の問題は解消できるものと考えており、現段階では、送迎バスの運行につきましては考えておりませんのでご理解をいただきたいと思います。</p>
3	井原	<p>四季ヶ丘の報酬金(20万円)に対して、どう思われますか。何故、四季ヶ丘だけなのか。他のところは何故だめなのか。住む人ではなく、仲介人に出すということなのである。何故、仲介人に出さんといけないのか。</p>	<p>四季ヶ丘団地については、井原市土地開発公社が造成し、平成17年から10年間での完売を目指して分譲を開始しました。</p> <p>202区画完売に向け鋭意努力し、最終目標年である今年、残り24区画となりました。</p> <p>井原市土地開発公社では、更なる早期完売施策に取り組むこととしており、その1手法として、「分譲地購入者紹介報奨金」制度を設けたものです。</p> <p>なお、土地購入者には、7つの手厚い補助金制度を設けています。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
4	井原	桜橋の下に歩道が何故無いのか。早く作ってほしい。新橋の補修工事も、余っている川の砂を使わずに砂を持ってきて補修するのは何故なのか。	<p>担当部署に確認したところ、「当該事業の事業者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。</p> <p>『出会いとふれあいの水辺づくりモデル事業』において、散策道を設置しているところですが、橋付近は、小田川の流れによる浸食を防ぐため、河床を固める、いわゆる「床止め」が設けられており、散策道を設置した場合、この床止めに余分な荷重がかかり、構造安定上、問題があるために散策道の設置を計画しておりません。</p> <p>新橋左岸側の護岸修繕に使用した土砂は、小田川下流の他工事で発生した残土を有効活用するために流用したものであり、付近の土砂をわざわざ掘削することなく使用できたものです。』との回答がありました。</p>
5	出部	市立高校についてですが、大きな予算がつき、入学者も期待されていると思いますが、入学者の市内と市外の生徒の割合について聞きます。また、市内の生徒については優遇措置があるのかを聞きます。グランドゴルフ場については 優遇措置はどうですか。	平成26年度は全校生徒96人、昼間85人、夜間11人です。現在、市内52人、市外44人で割合は、市内54. 2%、市外45. 8%です。市内の生徒に対しての優遇措置はありません。現在は、学び直しの場としてのニーズとなっています。グランドゴルフ場は市内の方には優遇措置はあります。
6	出部	県道の扱いになるかもしれないが、興讓館武徳殿の北側の斜面の法面、墓の入り口が崩落しかけている。また、木も枯れかかり、危険性がある。また、井原大橋の自転車道のタイルが劣化したりしてパンクする可能性があり、危険である。点検してほしい。	興讓館、横 里道の倒木撤去は市において確認後、対応済みです。R486号、井原大橋の北西側のタイル破損については、市が、確認後、県に要請し、応急的にレミファルトで埋めました。本復旧については、課題もあり、工法を検討中とのことです。
7	出部	大きい都市ではありますが住民票の発行を駆でしている自治体もある。コンビニを利用する高齢者も多くおられるので先取りした考えで井原市においてもコンビニでの発行ができないのか。	<p>コンビニ交付では住民基本台帳カードが必要となりますが、井原市ではカードを持っている人が約800人程度と少数であり、費用対効果の面からコンビニ交付は見送っております。しかしながら、平成27年度から始まる個人番号カードの普及状況を踏まえ、検討していきたいと考えています。</p> <p>(参考) 住民基本台帳カード発行手数料1枚1, 000円 新規参入経費約3, 500万円 年間の運営負担金等約400万円 コンビニ事業者への委託手数料1通当たり123円</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
8	出部	<p>接面する公道に上水道本管引込み工事費負担要請について過去2年間で2区画分譲し、新築された際、公費負担を要請したができないとの回答があり、共用で自己負担費用にて埋設工事を行った。今後、本宅を解体し、2区画の分譲地として売却予定であり、3軒ルールを適用して公費負担としてもらいたいと市に要請したが、前回通り自己負担でとの回答があり、拒否をされた。上出部地区では2軒、また、美星でも(はっきりしていないが、公費負担で2軒の新築で本管引込み工事があったと聞いている。都市計画税0.2%負担しているし、固定資産税も他地区よりも高い税を払っている地区にもかかわらず、行政サービスがアンバランスである。重点的に考えていただきたい。メリットが考えられない。バランスのとれた根拠のある説明であれば納得するが、実施根拠のあいまいさと不公平感があるのは納得できない。議員は市民側の立場です。行政の代弁者ではないと考えていますし、強力に市民の意向を行政に訴えていただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「平成5年4月に「井原市水道事業配水管の布設に関する取扱」を定め、その中に、「3戸以上の給水申込があり、将来、宅地の増加が予想される地域であること。」と規定しています。 これは、宅地開発による複数戸(3戸以上)の給水を対象としたものではなく、給水区域内において、井戸水等、上水道以外の方法で生活している人たちが、近年の水需用増大等の理由により、3戸以上の給水申請があった場合を対象としています。 水道管は、全ての道路に埋設されている訳ではなく、過去にも数百メートルの給水管を埋設された事例もありますが、基本的に給水は各個人の負担で行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと存じます。」との回答がありました。</p>
9	出部	<p>平成25年、26年に8本ずつ16本の矢をイバラノミクスとして打ち出しているが、その中の企業誘致については市長にも質問をしたが、絵に描いた餅になるのではないかと危惧する。要は官地として、企業用地として、市が考えているのは平地5000坪、法面2400坪、坪7万5千円、総額3億8千万円。工業用水が引かれない。四季が丘の住宅との共存共栄の企業と訴えている。企業誘致については30人以上(20名)の常用雇用し、3年以内に建物を建てば2億円の補助、29年までに2社を目標に挙げられているが、5000坪の土地を買って30名(20名)の常用雇用をするといっても、ものづくりをする企業は内部留保がかなりあります。会社経営をしている会社のトップの方がどういう方向づけ、考えをしているのかとか議員は会社のトップの方と話をされていますか。議会も力を入れてやっていただきたい。井原市も自主財源が減っているということは若い方が外に出ていっていることです。企業誘致について議会でも質問をされたが、誘致ができていないのが現状です。市にもしっかり伝えていただきたい。</p>	<p>定住促進あるいは、企業誘致、雇用の確保という観点で、現在、建設水道委員会で取り組み中であり、ご意見を踏まえた中で委員会として考えをまとめていきたいと思っております。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
10	出部	<p>出部学校区の3本の道があるが、交通マナーが悪い。かなりのスピードで走る車がある。ゾーン30の地域にするとか、速度標識で下げるとか、工夫をしてほしい。早急な対策をしてほしい。</p>	<p>毎年、各学校に交通安全資材の配布を行っており、「注意・通学路」などの看板を配布しています。今後も地域の方々のご協力を得ながら、看板の設置や啓発を行っていきたいと思います。子供たちの安全を守るため、ドライバーの皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>また、制限速度の規制については、警察の管轄となりますが、井原警察署交通課へ確認したところ、「30km/時」規制の要望があれば、警察署へご相談くださいとのことです。</p>
11	出部	<p>工業団地の企業誘致について、ご存知かと思い、尋ねます。K社というのが工業団地に移転したいと開発公社にもっていったら、市内でそういう業種は該当しないと門前払いをされた。規格、あるいは基準が、またあるいは開発公社に思いがあるのかわからないが、仮に、市内の業者が移転することになると、工業団地の活性化にも繋がるし、その他の業種も集まってくるとの期待もあるが、門前払いされたとのこと。もう1社、福山のメーカーかどうかわからないが、住民との騒音も問題で断っている。本当に企業誘致をする気が市にあるのか、そういった実態を議員の方は知っているのか。前向きな話があったら、くらいいついてでも企業を誘致したいという考えがあるのか。あれだけの補助金を投入するといいながら、結局は、ふたを開ければ何もできないという体制がおかしいのではないか。</p>	<p>定住促進あるいは、企業誘致、雇用の確保という観点で、現在、建設水道委員会で取り組み中であり、ご意見を踏まえた中で委員会として考えをまとめていきたいと思っております。</p>
12	出部	<p>水道の3軒ルールの説明の中で、新築は認められないとの回答でしたが、水道業者に言わせると、そんなことはないとのこと。家が3軒できると、どの地区でも公費で水道を引いてくれると言っている。条例というのか、水道法の中で謳っている。そこら辺は定かではないが、道理が通れば市民は納得するが、あるケースはこれでいい、また、あるケースではだめだという差のある対応ではだめだと思うし、3軒ルールというのは、そういうことではないと認識しているので、もう一度、確認をしていただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、</p> <p>「平成5年4月に「井原市水道事業配水管の布設に関する取扱」を定め、その中に、「3戸以上の給水申込があり、将来、宅地の増加が予想される地域であること。」と規定しています。</p> <p>これは、宅地開発による複数戸(3戸以上)の給水を対象としたものではなく、給水区域内において、井戸水等、上水道以外の方法で生活している人たちが、近年の水需用増大等の理由により、3戸以上の給水申請があった場合を対象としています。</p> <p>水道管は、全ての道路に埋設されている訳ではなく、過去にも数百メートルの給水管を埋設された事例もありますが、基本的に給水は各個人の負担で行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと思います。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
13	出部	<p>要望ですが、リフレッシュ公園で花火の殻があり、5年前に休息所で椅子が燃えたこともある。あのあたりに、監視カメラの設置をしてもらえないか。去年の10月ごろに、移動式の監視カメラを置かれていた。警察か、市か、わからないが、その結果をまだ聞いていない。これから夏はひどい状態となる。これは環境もつながるし、防犯にも関係があるので、考えてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「広い公園であるため、監視カメラを常設し管理するには膨大な費用がかかります。そのため、効果面も考慮しながら、今後の研究課題とさせていただきます。 昨年度悪戯が多発した際に、一時的に移動式の監視カメラを設置し対応しました。また、警察に見回りを強化していただくようお願いしました。その結果犯人逮捕には至りませんでした。一定の抑止効果はあったと認識しております。」との回答がありました。</p>
14	高屋	<p>行政の中で作っている「自主防災組織に関する補助金」対象品目に、「その他」という項を入れてもらってください。地元が要望することには、とにかく応えていくという姿勢を出して欲しい。議会の方でもぜひとも追加に向け努力していただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「補助金の対象となる資機材については、ご指摘のとおり対象品目を限定しています。しかし、補助対象資機材リストに記載がない品目につきましても、その用途が当該補助金の目的に合致するものであれば、補助金の交付対象となる場合もありますので、補助金申請の際にご相談いただければと思います。」との回答がありました。</p>
15	高屋	<p>地元で管理を委託されている公園等の管理料、年間1万円いただいたものに対して、地元から何人も人をだし、また、経費的にも4万円の持ち出しをしているというような状態です。もう少し金額アップしてくれないものでしょうか。基準があるということですが、もう少し柔軟に現実を見て対応していただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「当該緑地(高屋駅北側)につきましては、緑地内(面積453㎡)の清掃管理をお願いしております。 市内公園の管理料の基準金額につきましては、都市公園(水洗式トイレ)月額9千円、都市公園(汲取式トイレ)月額8千円、その他の公園(上水道使用料支払あり)月額4千円、その他の公園(上水道使用料支払なし)月額3千円を基本として、面積等考慮して委託金額を決定しております。 ご要望の委託金額の増額につきましては、課題とさせていただきます。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
16	大江	<p>大江地内の歩道について、下御領井原線の三叉路までは整備できたが、そこから井原へ抜けて行くところは手が付けられていなくて、今、一部やっつけていただいているところである。</p> <p>今後の整備計画はどうなっているか。子どもの通学の安全確保のためにも、運動公園まではぜひ整備をお願いしたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「県道下御領井原線の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『本路線では、現在、大江公民館付近の交差点辺りから東の約500m区間において、歩道の整備を進めているところであり、今年度も引き続き工事を推進し、先ずは当該区間の早期完了を目指しているところです。 なお、県管理道における歩道整備については、小・中学校の通学路を中心に、交通量や危険性なども考慮した上で、順次進めておりますのでご理解下さい。』」との回答がありました。</p>
17	大江	<p>私は何年か先に大江幼稚園に預かり保育をお願いしたいと思っていましたが、夏休みの預かり時間が8:30～17:00と聞いて、正社員で働く親にはちょっと厳しいなと感じた。預かり時間を検討していただけないでしょうか。</p>	<p>幼稚園の預かり保育の受入時間につきましては、保護者等の相談を受けて、受入時間を早めるなど個別に対応することとされておりますのでご了承承願います。</p>
18	大江	<p>防犯灯のLED化に対する市の補助申請手続きについて、現状の手続きは、市へ書類を提出し補助申請して、市からの交付決定を受けて、業者へ発注し、設置後実施報告して、補助金が振り込まれる。</p> <p>防犯灯は危ない箇所へ設置しているもので、何日も切れた状態にしておくわけにはいかない。市の回答は「交付決定を待つて着手してください」ということだった。すこしでも早く設置できるように、交付決定が速くならないか。市議会の方で前向きに検討し、改善できるように取り組んでほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「防犯灯の補助金交付手続きについては、従来から、申請書の提出があってから出来る限り、早急に補助金交付の決定が出来るよう、鋭意努めているところですが、補助金交付にあたっては、補助対象として適当であるかなど、慎重に審査を行う必要があり、これは、補助金の適正な執行上、欠くことの出来ないものであり、ご理解をいただきたい。」という回答がありました。</p> <p>しかしながら、「防犯灯の管球切れなどで、特にお急ぎなど特段の事情がある場合には、電話等により交付決定の連絡を行うことで、一日でも早く工事着手ができるよう努めている。」とのことですので、協働推進課までご相談ください。</p>
19	大江	<p>立派な大江公民館を造っていただいた。1～2か月利用させていただいているが、T字路に向かって道路は高くなっており、公民館駐車場との段差がついている。自転車で来られた方は、正門の入口まで回って来て、駐輪場に自転車を停めている。</p> <p>出入りが不便だと感じているところである。駐車場と路面の高さを同じにし、安全に通れるようにしてほしい。</p>	<p>担当課に問い合わせしましたところ、駐車場と県道路面の高さにつきましては、県道改良工事の完成後(平成27年3月末完成予定)に、検討してまいりたいと考えていますとのことですが、議会としても利用者の安全安心のため注視してまいりたいと思います。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
20	大江	<p>稲倉から大江へ抜ける道の歩道について、土地の買収もできないという関係もあって工事がストップしている状況である。市議会でのこのような状況を把握しているか。</p> <p>PTAからも要望が出ていて、命に関わることなので、工事が止まらないようにしてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、</p> <p>「本区間において、関係者や自治会等から歩道整備の御要望をいただき、県にも要望書を提出しているところです。現在のところ、地元関係者と井原市とで事業内容等について調整を行っており、調整でき次第、改めて県に事業化を強く要望してまいります。」との回答がありました。</p>
21	大江	<p>河川のことで、今年は特に藻葉が多い。井原市での回収を考えてもらえないか。3月16日に藻葉の回収を行ったが、4t車へ14杯もあった。</p>	<p>担当部署に確認したところ、</p> <p>「河川については、県が管理している河川と市が管理する河川があります。具体的な状況が分からないため、一般論としての回答となりますが、藻葉については、河川の流水を直ちに阻害するものとは考えられないため市において回収することは考えていません。」との回答がありました。</p>
22	大江	<p>第2種市道の草を刈って焼いていたら、煙たいから焼くのをやめてくださいと言われた。農林地域で市道の脇の草を刈って焼くというのを認めてほしい。または、市道の草をシルバーさんに刈っていただいて帰っていただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、</p> <p>「市道の草刈りにつきましては、地域の共同作業として対応いたしております。感謝いたしております。</p> <p>市道の管理延長は非常に長く、維持管理には多大な経費を必要とすることから、草刈り作業や刈った草の処分については、地域の実情に応じて対応いただきたいと思いますと考えております。なお、市から配布するボランティア袋に入れて地域のごみ集積所に出していただくこともできますので、ご検討ください。」との回答がありました。</p>
23	大江	<p>「お知らせくん」について、公民館からの案内は聞き取れるが、朝夕の定期便の音が聞き取りにくい。同じボリュームで聞いているが、声の大きさが違う。定期便の声の大きさが大きくなるか。</p>	<p>ご質問の定期便と公民館等からの放送（一般放送）の音量を同一のものにすることについては、現行のシステムでは対応することができません。</p> <p>音量に差異が生じる理由としては、定期便はシステムにより音声入力することで一定の音量に設定しておりますが、一般放送は公民館関係者・イベントの主催者等が個々に肉声で録音する為、音量等の関係で音量に差異が生じてしまいます。</p> <p>改善の為の対応として、一般放送を録音する際には、過去に録音したものと聞き比べを行い、出来るだけ定期便の音量に近い状態で放送できるようお願いしているところですが、今後も周知に努めてまいります。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
24	稲倉	市債が14億円ですが、その前の年はいくらだったのですか。	平成25年度当初予算では、市債19億3,930万円が計上されていました。
25	稲倉	若者の定住促進が出来ていない。毎回の回答が少しも変わっていない。昨年質問内容のNo10の5行目は「昨年3件引き合いがあり」ではなく、「3ヶ所の場所で引き合いがたくさんきている」である。昨年質問内容のNo9の収入アップは市民税の増収アップのつもりで言った。字句の訂正をお願いできるか。	<p>下記のとおり、字句の訂正を致します。</p> <p>井原市の市民税の増収アップに向けて、何か手を打たれているのか、また企業誘致をされているのか。5月の山陽新聞に県南部へ工場を持ってきたいという記事があった。議会としてどのように取り組まれているのか、考え方としてどのように捉えられているか。行政視察の内容をみると、そういった内容はないように見える。</p> <p>※下線部分は、第4回市民の声を聴く会において、発言者からの申し出があり、「収入アップ」との表記から現在の表記に訂正致しました。</p> <p>過去の経緯を少し話させていただくと、長野知事の時に、県北にある工業団地がかなり残っていました。そういう状況のときに、石井知事に代わって、県北にある団地を売らないと、今開発している工業団地は凍結ということで、高梁市と井原市(岩倉の工業団地)が凍結になった。</p> <p>そのまま時代が流れてきまして、東日本大震災以降、山陽側に引き合いが非常に多くなっている。ところが、岡山市も倉敷市も工業団地がありません。それで今は瀬戸内市が脚光を浴びており、<u>3ヶ所の場所で引き合いがたくさんきていて</u>、すべて埋まった状況である。総社市はインターチェンジ付近で造成工事を市のお金でやっており、新見市は市が7割出してでも来てくれと言っている。福山も動いている。鴨方町も課を作って動いており、矢掛も毎年何社か誘致している状況である。</p> <p>ところが、井原市はほとんど動いていない状況で、課もない状況である。そういうところ(市)に企業から引き合いは絶対に来ない。今、全国の市町村が死に物狂いで補助金を出してでも来てもらおうといういろいろな工夫をしている。井原市はパンフレットすら作っていないのを見ていない。どういう優遇制度を作っているかもわからない。市が無理だったら、県がやっていた凍結した岩倉の団地に対して県へなぜ凍結解除を申請しないのかと思う。高梁市は市長が動いているという情報が入っている。ところが井原市は全くその情報が入ってこない。</p> <p>岩倉はインターチェンジに近いことや地盤もしっかりしていることなど条件は揃っている。また、市民病院の移転予定地だったところも工業団地として活用するのも良いと思う。今は時代が変わって、用地買収だけでよい。後の造成工事などはする必要がなく企業がしてくれる。</p> <p>若者の定住とか企業誘致をしていると言っているが、何も動いていない。議会としてもしっかり動いていただきたい。</p> <p>市長がトップセールスに行かれていると聞かすが、どこへ何を持って行かれているのだろうかという気がする。地図を持って行っても相手にされない。井原市に企業を持って来ることによるメリットをPRするようなパンフレットを作って持って行くべきである。</p> <p>昨年、市民の声を聴く会で、若者の定住対策に関して聴く前に、毎年どれくらいの方が井原市へ就職しているかということ質問したら、後で回答をいただき、72人の方が就職されたと聞いた。そうすると、1学年400人程度だから、1割～2割程度しか市内へ就職していないことになる。こういう状況が、10年20年経過すると大変なことになる。その対策として助成制度をいくつか手を打たれている。これは大変良い制度だと思う。企業誘致に対してもいろいろ手を打っていただきたい。</p> <p>※下線部分は、第4回市民の声を聴く会において、発言者からの申し出があり、「昨年3件引き合いがあり」の表記から現在の表記に訂正致しました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
26	稲倉	大規模なメガソーラーの促進はやっていないのか。美星でやっているのは知っているが、大江の残土地などには適しているのではないのか。議員として何か認識はあるのか。	井原市では、2014年度から2020年度までの7年間で推進期間とする、「井原市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定しており、その中で遊休地等への太陽光発電設備の普及を推進することとしています。また、大江の残土処理場につきましては、第1期分の保安林を除く部分については、大江地区の多目的広場として有効に活用いただいております。第2期分の処理場については、今後、有効な利用方法について多方面の意見を伺いながら検討していくこととしております。
27	稲倉	文学賞は、毎年1回募集しているが、年々減少している。(平成17年度116名、平成25年度8名)笠岡市などは夏休みの宿題としてやっている。井原市でも出来ないか。賞金などももっとアップしてはどうか。	「井原市文学賞」は、市民の文芸創作活動を奨励し、もって豊かな市民文化の振興を図ることを目的に、井原市文学賞実行委員会の主催により、昭和61年より開催され、本年度第29回目を迎えます。 開催当初、短歌・俳句の2部門で始まりましたが、現在は、短歌・俳句・現代詩・漢詩・川柳・随筆の6部門に増え、平成17年度の応募者数は88名、平成25年度の応募者数は90名でした。 また、小中高生を対象とした「児童・生徒文芸大会」は、井原市文化協会の主催により平成3年より開催されており、短歌・俳句・川柳の3部門で、例年4,500名を超える応募がございます。 今年度より、「井原市文学賞」と「児童・生徒文芸大会」を合わせて「井原市文学賞(一般の部)(児童・生徒の部)」として募集を行うこととなり、これにより、より一層の相乗効果が生まれるものと期待いたしております。 副賞等の内容につきましては、実行委員会の限られた予算内で事業を行っていることから、ご理解をいただきたいと思っております。
28	稲倉	昨年の質問内容のNo16(県道笠岡井原線改良)について、そこに行ってみて、ぜひ歩道を作ってもらいたい。	担当部署に確認したところ、 「県道笠岡井原線の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『本路線では、現在、岩倉上バス停付近から南の約350m区間を事業化し、今年度、改良工事に着手いたします。早期の事業効果発現のため、一刻も早い工事完了を目指し、進捗を図ってまいります。 なお、県管理道における歩道整備については、小・中学校の通学路を中心に、交通量や危険性なども考慮した上で、順次進めておりますのでご理解下さい。』』との回答がありました。

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
29	稲倉	まちづくりに対して色々な団体が個々にやるのは非常にムダである。どこか統制するところがあるのでは。	<p>担当部署に確認したところ、「市では、希薄化する地域のつながりや地域課題の解決に向けた仕組みづくりの構築を目指して、現在小学校区単位に「地区まちづくり協議会」を作っただき、各地区で主体的に取り組まれる「まちづくり事業」を支援することとしています。ご提案のとおり、内容によっては複数の地区で共同して取り組むことにより、より効果のあがる事業や、全市的に取り組むべき課題もあると思います。まずは、各地区での総意に基づく取り組みを実施していただく中で、他地区との共同事業とした方がより効果的な場合は、関係者間でご協議の上、実施いただけたらと考えています。そういった地域の主体的な取り組みを、市としても支援していきます。また、各協議会が随時、連絡・情報交換できる体制づくりについても検討しますので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、市と各地区協議会とのパイプ役として担当職員も配置していますし、事業全体に係るご相談等は、協働推進課が担当していますので、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。」との回答がありました。</p>
30	稲倉	通学路について、橋(稲木川にかかっている)に手すりが無いので付けてもらえないのか。何故、これまでに無いのか。	<p>道路管理の担当課に確認したところ、通学路及び接続している橋について確認した結果、道路管理者で管理している橋については、個人の進入路を除き手すりは設置されているとのことでした。</p> <p>また、教育委員会へも確認したところ、通学路で稲木川に架かっている橋については、ガードレール、転落防止柵の設置をしております。1カ所ガードレール等設置していない橋がありましたが、個人の占用物件であり、通学路ではありませんとのことですのでご了承願います。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
31	県主	<p>防災・災害対策について、この地区で一番を考えなければならないのが、「水」対策。県主では上の方の改修が進んでいます。まだ肝心な下の改修ができていない。30年も前から改修します、と言ってできていない。小田川崩れる前にこっちが崩れる。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「一級河川門田川の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。</p> <p>『一級河川門田川の河川改修は、平成13年度、稲木川合流点から上流約900m区間の事業に着手し、現在までに稲木川合流点付近のバイパス河道整備及び同合流点から(有)真生産業前市道までの堤内地側盛土整備(但し未買収地を除く)を行っています。また、用地買収は、面積ベースで97.8%完了していますが、相続等をはじめとする諸問題により3筆が未買収となっています。</p> <p>昨年度、今後の工事の進め方について、地元関係者と協議を行ったところ、「河川改修は下流から進めていくことが望ましいが、サイフォンの大規模な付替や未買収地もあることを踏まえ、(有)真生産業前市道から上流の堤内地側盛土工を先行して欲しい」との御意見を賜ったことから、現在、当該工事の施工計画の策定に努めているところです。策定後、改めて地元協議を行った上で工事を進めてまいりたいと考えております。』との回答がありました。</p>
32	木之子	<p>消費税が4月1日から8%になったが、井原市としては、増税の消費税対策はどのようにしているのか。</p>	<p>低所得者に対しては、臨時福祉給付金、子育て世帯には、子育て臨時給付金で対応しています。</p>
33	木之子	<p>市民体育館の維持費について一年間でどれくらい金額がかかっていますか。</p>	<p>市民体育館の年間維持費は、平成26年度当初予算で、約1,177万円計上しています。</p>
34	木之子	<p>放課後児童クラブに勤めていますが、委託金について伺います。委託金は、年度末に、次年度の児童利用者の数を申告して、それに応じて、県、市、で委託金が決定されます。年度末までに、毎月、利用者人数を出して、それに応じて、実用実績の条件を満たさなければ、返金しなければなりません。その返金が、私の勤めているところは、80万円近い金額でした。年度末に、返金したお金はどういった扱いになっているのか、保護者の方に聞かれたんですが、お尋ねします。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「放課後児童クラブの委託金は年度の末に、運営委員会からの利用実人員、開設日数の報告をもとに算出し、年度当初の計画から不足となる場合は追加で支払いをし、過払となる場合は返還をしていただいています。返還金は市の会計に入金となり、不要となるものは次年度への繰越金として処理するようになります。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
35	木之子	<p>木之子地区は小田川の決壊、また、小田川と稲木川の合流点でもあり、井原市で一番低い土地と考えていますので、氾濫等、危険であります。そうしたことで、水害に対する避難と、もう一つ、山際で山崩れがすることも考えられます。そのようなことで、公民館か小学校に、「一日でいいから、避難させてくれないか」といわれる可能性があります。しかしながら、公民館には毛布もないという状態であります。南海トラフ等の災害を想定し、公民館単位で、この木之子地区で、具体的な避難のかたち、また、物資、食料等の準備も含めて考えなければならないと思っています。町民で、勉強会をすることも大事であると思いますし、町民の防災に対する意識の向上が大事だと思います。具体的には、どういう予算で、どういうものを用意するのか、例えば、毛布は10枚ぐらいは必要とか、そういったことを考えていかなければならないと思っています。</p>	<p>ご意見は執行部へお伝えしました。</p>
36	木之子	<p>要望としてですが、防災に関することです。東京消防庁推奨の発災型防災キットというのがあります。この避難用キットを1セットでもいいので、買っていただきたいとの要望です。自主防災組織についても勉強をしましたが、何が大事かというまず第一に生きることからということで、名簿を作っています。そして、避難訓練をしたいと思っています。ただ集まるよりも、東京消防庁が推奨している、柱の下敷きになったとか、怪我をされたりとか、そういうことを想定したキットで、避難訓練をしたらと思っています。そのセットを一式買っていただければ、例えば、名簿だけ持っている組織でも避難訓練は可能でしょうし、おそらく、井原市全体で使い回せば、1セットで間に合うと思います。是非よろしく願います。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「発災型防災キットについては、東京消防庁に問い合わせるなど調査いたしました。どのような内容のキットなのか特定できませんでしたので、一般的な防災用資機材を想定し、回答します。防災用資機材については、『井原市安全安心地域活動活性化支援事業補助金』により、補助金の交付対象となっておりますので、この補助金を利用していただき、地区の自主防災組織の設立に併せ、防災用備品として整備していただければと考えています。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
37	西江原	<p>前回この会に来た時に、固定資産税のことで言いましたが、20年前に7万円の土地を値切って5万3千円で買いました。現在3万円で買ってほしいが2万円だといわれます。</p> <p>それくらい実際の地価が下がっています。固定資産税の評価が2%や3%じゃない。何分の一になっています。それが5パーか6パーか7パーか定めておられますね。</p> <p>税源の3分の1ほどが固定資産税の収入だろうと思いますが、実際、固定資産の価値が何分の1とかになっているのに、いまだに数パーセント、しかも相続税とかきまして</p> <p>たとえば西江原で3反、4反持っていますと控除がありません。その他財産になると、それすべて相続税がかかります。引き継いでいくと、ずっと控除がない。</p> <p>前回のこの回でも、出席された議員に申し入れしましたが、「執行部に伝えておきます」と回答をいただいているのですが、何にもなっていない。</p>	<p>土地の固定資産税は、税額計算の基礎となる課税標準額に税率を乗じて算出します。この課税標準額のもととなるのが評価額です。このうち、宅地の評価額については、平成6年度から国が示す地価公示価格及び不動産鑑定士による鑑定評価から求められた価格の7割とされ、地域によっては急激に上昇することとなりました。この評価額の上昇による税負担の増加を避けるため、課税標準額は少しずつ引き上げていく仕組みとなっています。</p> <p>このため、課税標準額が、評価額に追いついていない場合は、地価が下がっても税額が上がることとなります。現在は、多くの宅地で、課税標準額が評価額に達していますので、地価の下落があれば、評価額を修正しており、それに応じて税額も下がっているところが多くなっております。</p>
38	西江原	<p>井原の海洋センターは月曜が休みで、息子は理容の関係の仕事をしている。したがって月曜は完全にシャットアウトなんです。僕もメタボ対策で活用させてもらって健康増進のため日々使わせてもらって日々感謝してるんです。しかし、理容関係の人はほとんど行かれないんだと、月曜に使いたいのに使えない、ASUWAがあるじゃないかと。ですが市の機関の方がリーズナブルな価格で使えるということで、そこらへんのことを潜在的に月曜にいかれないという方が他にもおられるかもしれない、なぜなのか、聞かせて下さい。</p>	<p>本市では、スポーツ施設の内、BG海洋センターや井原体育館など屋内施設については、休館日を月曜日としております。その理由としては、</p> <p>(1) スポーツ施設の利用状況をみると、1週間の内、平日では月曜日の利用者数が比較的少ないこと</p> <p>(2) 休館日が祝日等に当たる場合は、開館となります。月曜日は、他の曜日に比べて祝日等で休日となることが多いことから、開館日となることも多く、利用機会も増えることなどがあげられます。</p> <p>また、利用者の皆様に休館日を覚えていただきやすくするために、スポーツ施設の休館日を月曜日に統一しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、B&G井原海洋センターは21時まで開館しておりますので、ぜひ夜間でのご利用をいただきたいと思います。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
39	西江原	<p>現実に起きている問題で●●●●●で事故というか事件が起きました、この問題は二件 一件は、授業中に子供がかかわって大変な状況を起こして骨折。一歩間違えれば下半身まひになるんじゃないかと、親として孫として考えたときに非常に怖い。 数週間のちに先生も事件に合われた。このことについてどのように分析され、今後起きないようになされているのか。近くに●●●の問題も昨年度はたくさん出ていて、これを大事にしながら井原市の教育のモデルとして、これは岡山県でも高く評価され他県からも大変評価されている、となりでありながらこれがなぜ学びあい感化しあえないのか非常に深刻な問題じゃないのかなと残念に思っている。</p>	<p>諸問題が発生した場合の対応については、学校において、担任を含め生徒指導主事を軸とした生徒指導委員会などの組織を挙げて対応しており、ケースによっては、保護者会等を開催し、状況報告・説明し、協力を求めたり、教育委員会を含めた関係機関との緊密な連携のもとに対応しております。 個々の生徒が抱える課題をとらえ、ねばり強く、心に届く指導を続け、すべての生徒がよりよい大人に成長するよう支援をしてまいります。</p>
40	西江原	<p>福祉の関係なんです、福祉の助成金のおしめ券というのは該当者及び民生委員の紹介で配布されます。課税世帯には2万とか、その他は4万とか、そのほか包括が管轄している介護用品支給事業、そのぶんは7万5千円、福祉のしおりによれば、対象は市民税非課税世帯か介護者(家族介護者)になっています。現実的には一人暮らしの高齢者の介護は外部事業者から受けている人が多くても事業の対象外となる。井原市の福祉が充実して、こうした利用ができますよと、謳ってあっても対象者の条件から外れていけば利用できない現状である。 おしめ券はおしめだけが対象になり他には使えない。介護用品支給事業では家族介護の支援として対象用品も消臭剤やシャンプー等にも使うことができるようになってきているが、一人暮らし高齢者で外部介護を受けている人に対しても、金額は少なくとも消臭剤やシャンプーなどの品目が購入できるような取り組みについて議会として研究して欲しい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「福祉基金事業で実施している紙おしめの助成については、『常時おしめを使用している人』のおしめ代の一部を助成する趣旨で設けている制度です。常時おしめを使用している人は、おしめ券のみで必ずしも必要量がまかなえている現状ではないため、おしめ以外にも色々な品目に対応できる券をもうける考えはありません。」との回答がありました。 ご提案頂いた件につきましては、議会としても今後調査研究していきたいと思っております。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
41	西江原	<p>山本住宅の担当なんです、この前アンケートで建て替えるのを計画皆さんが住んでる人は不安がられているんです。何年先にどうこうなるとか、住んでるものはどうしたらいいんかとか、そうしたら今度はどっかに移動して建て替えて、入ってくるんじゃないけど、その時はまた募集かけて入るような、結局白紙の状態と一緒にです。今住んでる人はよそに行っという、その間に建て替えて、できたら募集してそこに入れるかどうかという選択でしょう？今は募集されてないですし、家賃も高くなるじゃろうと、そしたら入れなくなるなあという不安を持ちながら生活していつてる。建設都市計画に行っ聞いてみたんですが、具体的な動きはないんだけど、いずれは年数がたっているから建て替えるんだと言ってるんだけどそこらへん正確な情報を住民に伝えてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を推進し、住宅の長寿命化を図るため、平成25年度に「井原市公営住宅等長寿命化計画」を策定いたしました。 市内33市営住宅の事業実施方針を想定し、将来のあるべき姿を描きながら、新築を含めた良質な市営住宅の維持管理を推進することとしております。 山本住宅におきましては、建替えを実施する住宅として位置付けており、設計を含め平成31年度からの事業実施を計画しております。 建替え計画の具体化につきましては、事業着手までに入居者の方々への説明、周知を行いながら計画を進めて参りたいと考えております。」との回答がありました。</p>
42	野上	<p>生活保護費をもらっている件数はどれくらいなのか。(前年に比べ何件減ったか)</p>	<p>毎月変動していますが、平均して、平成24年度は、167.9世帯、229.9人。平成25年度は167.8世帯、224.0人です。</p>
43	野上	<p>AEDはへき地ほどいるのではないかと。価格はどれくらいするのか。</p>	<p>井原市ではここ数年は、24万～30万で購入しています。</p>
44	野上	<p>市有林について、松食い虫等でひのきや杉を植栽され、その後の管理をどうされているのか。木も伸びっ放しである、</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「植林後は5年間下刈りを行い、除間伐は国・県の事業により実施することとしています。 市有林の立木が、隣接地等に支障する場合や倒木する恐れがある場合には、伐採や枝切り等の管理を行っています。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
45	野上	市内公共施設に防犯カメラは何台あるのか。	防犯カメラについては、公共施設(17施設)に69台設置しており、全てが施設内監視用で、外部の一般往来を対象とした防犯カメラの設置はございません。
46	野上	有害鳥獣で、低い順から、ヌートリア・タヌキ・ハクビシン・イノシシ・シカ・サルと、一人が一匹でも取るという信念で、免許がいるなら。保障して必ず資格を取る。また、講師を招いて講習をするなどして、捕獲出来るようにする。趣味で捕獲するのではなく、専門家を育てる。捕獲期間ももっと増やす。11月だけではいけない。年中出来るように。時間はかかるのはわかるが、長いスパンでやっていってほしい。	担当部署に確認したところ、 「井原市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会駆除班の協力により捕獲を実施するとしているため、駆除班以外の方に、原則として許可を出すことは出来ません。 特例により要件を満たせば可能となりますが、狩猟免許や適切に捕獲及び処分が出来ることなどの要件があり、許可は困難と思われます。 鳥獣の捕獲等については、許可申請に基づき狩猟期間(11月15日～2月15日(イノシシ・シカについては3月15日まで))を除いた期間で捕獲(駆除)を実施しております。 また、狩猟鳥獣でないサルについては、年間を通じて鳥獣捕獲許可申請に基づき許可をしております。」との回答がありました。 また、市民の声を聴く会の当日に回答しましたとおり、狩猟免許は、年間10人で、4,000円/1人の補助が出ていますのでご利用下さい。
47	青野	寿恵宗住宅の下の市有地に茅が生えているが、伐採をして、市の花とか芝桜とかを植えればよいのではと思います。	担当部署に確認したところ、 「市営住宅の敷地内の草木の管理は各市営住宅自治会にお願いしております。各市営住宅自治会におかれまして、よりよい環境にしていいただければと存じます。」との回答がありました。
48	青野	数年前、桜橋の上に駆除対象になっているヌートリアがあり、農林課に電話をしたらそちらに行くからしばらく待ってくださいと言われました。30分ぐらい待ちましたがなかなか来ませんでした。来たら、ヌートリアを確認してから市の職員では法で処分できないので猟師を呼んでいました。かなりの時間を待ち、無駄が多いと思います。市の職員に猟師の資格を取る制度を設ければ、スムーズにいくのではと思います。また、猟期になると、柵をなんで閉めるのかわかりません。	担当部署に確認したところ、 「有害鳥獣捕獲駆除は、井原市鳥獣被害防止計画に基づき猟友会駆除班に依頼しており、駆除班以外の方に原則として許可を出すことは出来ないため、職員による捕獲駆除は困難です。 捕獲柵(自治会所有の柵)の利用については、地元などの適切な柵の管理が出来るものについては利用は可能です。」との回答がありました。

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
49	青野	<p>井原市の特産品でもあるぶどうはこの高地から生まれ、時代に沿った大粒径を、しかも、いろんな種類で生産しておられます。ぶどう部会においても年々病気の種類等も変わり、現状を維持するのは大変ということで、市外の方にもお願いしながら、踏ん張っておられます。特産品、また、農業振興をしていくうえで、いろいろな農産物を作って市場に速やかに出荷するには、道路が必要であるということで、当時、井原・芳井の大規模農道を作ろうということで、査定して、国からも許可がでました。いまは、井原市分についてはほとんど完成しています。合理化していくには、ぶどうで言いますと選果場を周辺にするとか、当時、家畜とかいますと、糞尿処理とかの施設を作るとか、また、芳井においては、ごぼう、当時は、ハウレン草も非常にやっていたんですが、それらの選果場の整備体制が何一つ、できていません。道路だけはできましたが、それと合わせて施設整備等が国も認めているのに進んでいません。現在、要求されているぶどうは、いろいろな種類を生産されていますが、合理化することです。JAも継ぎ足して、選果場を整備していますが、これらもまた新しい道具を中に入れていかなければなりません。どうせなら、当初計画のあった広域農道の周辺にも、新しい選果場を建設して、新しい中身のものをやっていただけるなら、市場に出荷するのにルートも速くなったり、みんなの労働も軽減される機械も入ってくると思われます。ぶどうばかりではなく、芳井ではごぼうもありますし、新しいものも出てくると思われれます。付帯施設の整備も合わせてお願いしたい。道路だけ、進んでいくのはおかしいのではと思われれます。行政にお願いしてもらいたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「広域農道につきましては、平成2年度から平成31年度の事業期間で整備をしており、進捗率は86パーセントで、施設整備の果樹・花き集出荷施設及び堆肥センターにつきましては、JA岡山西と協議継続中」との回答がありました。</p>
50	美星	<p>地産地消における比率を教えてください。</p>	<p>井原市における地産地消の比率は、統計した資料が無いため不明ですが、平成26年6月現在の国における食料自給率は、カロリーベースで39%、生産額ベースで68%です。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
51	美星	美星の市営住宅にて、申込期限が過ぎると受け付けないというのはどういうことなのか。	<p>平成26年6月定例会の一般質問で、市長部局から、 「公営住宅につきましては、公営住宅法でありますとか市条例でそれぞれ定められておまして、公営住宅法では、第22条で公募をしなければならぬということがございますので、そういった法律あるいは市条例に基づきまして公募をいたしておまして、公募するためにはどこの住宅を何戸募集している、募集期間はいつからいつまでですのでその期間に応募してくださいというようなこととなりますので、そういった法律の定めによって事務を取り扱っていますので、たとえ支所にその権限が移ろうとも、この法律の中でもって運用していくということになれば公募ということになりますので、ある一定期間のものをお示して、その期間で募集して、公平公正な形で入居者を決めていくということになりますので、本所にその窓口があっても支所にその窓口があっても公募していくということには変わらないということでございますので、それを本所に集約をしてやらせていただいていると、こういうことでございます。」、</p> <p>また、「期間を決めてやらなければならないと、公募の手続き上からそういうことになっておまして、根本的に民間の賃貸の住宅、いわゆるアパートとは全く公営住宅は異なっておりまして、随時募集できるようなことができればそういったことも若干は解消できるかもわかりませんが、市営住宅の入居希望者に公平に周知して公正な基準で入居を決定する必要がありますので、そういった法律の中で運用していかなければならないということがございます。</p> <p>しかしながら、市営住宅の中には議員仰せのとおり長期空き家の住宅もございますので、今後募集方法を含めましてそういった公営住宅の有効な利用促進を図ることは検討していかなければならないというふうに考えております。」との答弁がありました。</p>
52	美星	保育・子育てについて、美星町内から、井原とか芳井に通っているが、美星に将来的に保育園とかが出来るのか。	<p>担当部署に確認したところ、「現在、子ども・子育て会議を立ち上げ地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握やこれに対応した今後の「事業計画」の策定に取り組んでいます。核家族化の進展、女性の就労の増大等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、美星地域の実情に沿った子育て支援策を検討していきたいと考えています。」との回答がありました。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
53	美星	市民病院に防犯カメラをつける予定はあるか。駐車場で車をあてられて、泣き寝入りしたのですが、今後付けますか。	担当部署に確認したところ、「防犯カメラは、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つなど、安全で安心なまちづくりに大きな役割を果たすものです。一方で、個人のプライバシーの問題、また、多くの費用を伴いますので、現在のところ市民病院への設置は考えていませんが、公共施設への設置について、全体的な議論の中で検討していきます。」との回答がありました。
54	芳井	北振バスに対して、補助金は井原市からいくら出ているか。	北振バスに対しての補助金については、以下のとおりです。 平成26年度当初予算では、 地方バス路線維持に約5,400万円 市内循環バス(あいあいバス)運行に約2,800万円 が計上されています。
55	芳井	小学校の給食費の無料化をお願いしたい。	学校給食に要する経費については、学校給食施設・設備に要する経費、これらの修繕費、人件費に要する経費は学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費を保護者負担とすることが学校給食法で定められています。さらに施設・設備以外の給食に要する燃料費や光熱水費も市が負担しています。本来食費が一般的には個人の負担に帰すべきものであり、本市では保護者負担とされている学校給食費は、食材費としてお願いしており、保護者負担とするのが適切と考えておりますので、ご理解をお願いします。
56	芳井	放課後児童クラブを市で運営していただきたい。ご検討いただくとしたら、いつ頃結論がでるか。	担当部署に確認したところ、「現在、児童クラブは子育てを地域で見守り、地域で支える体制づくりとして、各地区の運営委員会へ委託して行っています。地域の実情に応じた運営を行うためにも現状どおり運営委員会での運営をお願いしたいと考えています。」との回答がありました。 この件につきましては、議会としても、今年度の市民福祉委員会の所管事務調査事項として採り上げているところであり、ご提案の、市が運営するという形態も含めて、当市の実情に適したより良い放課後児童クラブのあり方について、調査研究いたします。

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
57	芳井	<p>自主防災について 自主防災は、国を始めとして、井原市も強く取り組んでいるところである。自主防災の補助金のことだが、20万円以上50万円未満の金額に対して補助金を出すということになっていて、そのうち、8割を市が補助するというになっている。ということで、2割は自治会なり公民館が出しなさいということになっている。下限を設ける必要はないと思っている。 我々の自治会では、災害が起きた時に要援護者を避難場所へ誘導しようとしていて、援護者と要援護者を決め、ペーパーにしてお願いをしようとしている。この作業費用は2, 3万円済む。その程度では補助金がでないのが現状である。なぜ、下限があるのかわからない。国や県が決められている額と思われるが、市の条例でぜひ補助金の下限なしというのを制定してほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「安全安心地域活性化支援事業補助金につきましては、地域の安全安心を保つ活動を推進する自主的な防災組織の設立やその活動を支援することを目的としており、防災に関する知識の啓発、防災研修会、防災訓練、防災用資機材を整備するなど、経費が高額になるような事業を対象に、地元自主防災組織等の負担軽減を図るため、事業計画費が20万円以上のものを対象としています。ご提案の下限額の撤廃については、自治連合会長会等でもご提案をいただいております。ご提案の下限額の撤廃については、自治連合会長会等でもご提案をいただいております。自主防災組織等の設立を一層促進するためにも、今後、検討して行きたいと考えています。」との回答がありました。</p>
58	芳井	<p>共和小学校の体育館について 天井の梁が剥げてきている。共和小学校は土石流の危険区域にもなっている。先日、震度4の地震があったが、到底そういう場所へ避難するというのはあり得ない。改善をお願いしたい。</p>	<p>担当課に問い合わせしましたところ、「共和小学校体育館の改修につきましては、以前より要望をいただいております。ご承知のとおり、本市の学校教育施設は老朽化により、修繕が必要な施設も多く、これまで、計画的に修繕工事を実施してまいりました。そうした中、本年度につきましては、施設の延命化を図る観点からも、雨漏り防止のための屋根等の防水工事を最優先に実施することとしており、共和小学校体育館におきましても、屋根等の防水工事を施工しているところでございます。ご指摘のとおり、梁の塗装が一部剥離し、フローアへ落下していることも承知しておりますが、構造上、梁本体の強度に問題はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。」 また、避難所のことにつきましては、「現在、本市では、幼・小・中学校や公園、公民館などの公共施設143か所を避難所として指定しております。ご指摘のとおり、共和小学校は土石災害警戒区域に隣接しておりますが、避難所の安全性は災害の種類や発生場所、現地の状況等により異なるため、一つの避難所ですべての災害に対応できるものではなく、その時の状況によりケースバイケースで判断し、より安全性の高い避難所への避難が必要となってくると考えられます。従いまして、共和小学校も、災害時に利用できる避難所の一つとしてご認識いただき、いざという時のため、平時より避難場所や避難経路などについて地区住民の皆さまで話し合っていたいただき、様々な状況を見越した準備をしていただくことが大切であると考えます。」とのことで、建物としての安全性に問題はないということです。ご理解をお願いします。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
59	芳井	<p>1)防災無線について 「お知らせくん」導入により、防災無線は取り除くということになっている。取り付けた時の目的を確認してほしい。外で作業している人にも聞こえるように防災無線のスピーカーを付けてやっていると思う。 新しく設備をしてやってくれということになると莫大なコストがかかると思うが、今のスピーカーにお知らせくんのコードを引っ張っていけば良いと思っている。市の説明では、1機100万円かかり、芳井町にある5機をやろうとすると500万円かかるということでした。先日、早朝の火事があったとき、3月だったので、お知らせくんと防災無線が両方ついていて、防災無線を聞いて駆けつけてくれた人もいた。ぜひ検討をお願いする。</p> <p>市長は、協働のまちづくりや防災に力を入れていると言われている。そうであるなら、防災関連にしっかり予算を付けてほしい。1機100万円ほどであれば、他のどこかを節約してでも予算をつけてほしい。 ハードは市に任せてください。ソフトは市民で考えてくださいと言われている。言っていることと、やっていることが違う。 旧井原市の方が防災無線の良さがわかっていないと思う。市民のための安心安全を確保するために、防災無線は有用と考える。</p> <p>2)共和・三原は議員がいないので節約している。連合会長の意見が反映できるような権限を持たせてほしい。連合会長は単なる連絡係ではない。</p>	<p>1)担当部署に確認したところ、「井原市では、平成23年度から平成25年度にかけて、市内全世帯へ緊急告知端末「お知らせくん」を配布し、行政情報や災害時の注意喚起や避難勧告などの緊急情報をお知らせしております。ご要望にある屋外スピーカーの活用についてであります。ご指摘のとおり、芳井町の場合、5基で500万円以上の費用が必要となりますが、屋外スピーカーの設置については、全市的な検討が必要であります。こうした中、実際に被災した地域からも、風水害の際には風雨等で屋外スピーカーの音声聞き取れなかったなど、設置効果が疑問視される報告もあり、市としては金額の多寡にかかわらず全市的に緊急告知端末の屋外運用は考えておりません。緊急時の情報につきましては「お知らせくん」のほか、登録制メール配信サービス、井原放送(データ放送)、エリアメールなどを通じて発信いたしておりますので、市民の皆様方におかれましてはこれらを活用し、情報収集に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。」との回答がありました。</p> <p>2)担当部署に確認したところ、「自治連合会長は、従来からの地縁による団体(自治会)を束ねる任意団体の長として、市と地域とのパイプ役を担っていただいています。自治連合会議において賜った市政に対するご意見やご要望については、内容や費用対効果等を検証し、市政に反映することとしています。なお、当会議は年2回(春・秋)開催しており、それぞれ意見交換の場を持っておりますので、有効にご活用いただきたいと思います。」との回答がありました。</p> <p>市民と行政との協働によるまちづくりを推進する仕組みとしては、地域課題の解決に向けて各地域が設立している「まちづくり協議会」があり、また、当該地区協議会と市とのパイプ役としてパートナーシップ推進員も配置してあるところから、これらの仕組みも十分活用して、地区の問題点を市へ伝えて頂ければと思います。</p>

市民の声を聴く会要望事項等未回答分 回答

番号	地区	内容	回答
60	芳井	<p>アスワの駐車場の件で、芳井支所長と建設課(●●さん)へ話をしたら、それは良いことだということになって、市の方で話を進めてくださいという話になっています。</p> <p>アスワのすぐ隣に田んぼがあって、全く物を作っていない状況で、約2500㎡ある。駐車場に使ってくれたら無料でも良いということだが、そういうことを議会の方から市へ言っていただけか。検討してみてください。</p>	<p>芳井生涯学習センターと健康増進福祉施設「あすわ」の利用者の駐車場として、現在、「あすわ」の敷地内に22台(内身体障害者用2台)、芳井生涯学習センターに普通車約100台の駐車場があります。</p> <p>生涯学習センターで大きな行事が開催される場合は、芳井中学校・小学校の運動場を仮の駐車場にするなどして対応しておりますが、通常時には、現在の駐車場で十分であると考えます。</p> <p>今回お尋ねの事案につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
61	芳井	<p>「でんちゅうくん」の経済効果をどのように思われているか。ゆるキャラグランプリへ初めて参加され、1500体中74位でしたか、大健闘だったと思う。でんちゅうくんを中心にいろいろな施策を展開されてはと思う。</p>	<p>グッズは、田中美術館で販売しているもののほか、市内事業者や市外・県外事業者が企画し、販売しているものがあります。</p> <p>販売実績は、事業者の全てが売上額をオープンにしているわけではないので、分かる範囲での回答になりますが、井原市が把握している1年間のグッズの販売実績は、田中美術館と市内事業者4社の合計で、約500万円となっております。</p> <p>今後も「でんちゅうくん」を中心にいろいろな施策を展開してまいります。</p>
62	芳井	<p>自治連合会長の位置づけ、役割分担について回答をいただきたい。</p> <p>自治連合会長会議を市が開催するが、市が開催するときに、もう決まったことを説明している。市民が入れないかということもあるので、自治連合会議がある前に、この場を開いていただいて、市が企画などをする際に、ここで出た市民の意見を反映していただけたらと思う。自治連合会議で市が話をするのは役不足で、聞いて帰ればええやという感じで、回答は、やることは決まってるからそれ以外はしませんというような感じで今はできませんということです。そのことはできなくても、代替え案を考えましょうということも言わない。ということで、まさしく協働のまちづくりになっていない。今後、市の予算も削られていくということですから、自治連合会議とかで、市民が考えて本来なら市がしないといけなことを我々が代わりにやるような形をして市の負担を減らしていこうということも考えているわけですから、そういう場をもう少し設けて、連合会長会議というのは地域の代表なので、一番その地域の需要もわかっているのだから、そこで住みよい町づくりができるわけですから、そういう意見をもう少し取り上げる場を設けてもらいたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「自治連合会長は、従来からの地縁による団体(自治会)を束ねる任意団体の長として、市と地域とのパイプ役を担っていただいています。自治連合会議において賜った市政に対するご意見やご要望については、内容や費用対効果等を検証し、市政に反映することとしています。なお、当会議は年2回(春・秋)開催しており、それぞれ意見交換の場を持っておりますので、有効にご活用いただきたいと思います。」との回答がありました。</p> <p>市民と行政との協働によるまちづくりを推進する仕組みとしては、地域課題の解決に向けて各地域が設立している「まちづくり協議会」があり、また、当該地区協議会と市とのパイプ役としてパートナーシップ推進員も配置してあるところから、これらの仕組みも十分活用して、地区の問題点を市へ伝えて頂ければと思います。</p>